

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年5月24日(2012.5.24)

【公開番号】特開2009-285074(P2009-285074A)

【公開日】平成21年12月10日(2009.12.10)

【年通号数】公開・登録公報2009-049

【出願番号】特願2008-139856(P2008-139856)

【国際特許分類】

A 6 1 H 7/00 (2006.01)

A 6 1 H 15/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 H 7/00 3 2 3 H

A 6 1 H 7/00 3 2 2 E

A 6 1 H 15/00 3 5 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成24年3月30日(2012.3.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被施療者が着座する座部を備える椅子型マッサージ機であつて、被施療者の腕部が載置される肘置き部が前記座部の左右の側方に配設されており、

該肘置き部は、

載置された被施療者の腕部のうち手先側の部位を支持する前側ユニットと、

前記手先側の部位より相対的に肩側寄りに位置する部位を支持する後側ユニットと、

前記前側ユニット及び後側ユニットに設けられた被施療者の腕部を保持すべく膨縮する空気袋と、

前記前側ユニット及び後側ユニットを移動させる駆動ユニットを有し、

前記駆動ユニットと前記前側ユニットの空気袋及び後側ユニットの空気袋は、制御部によって、それぞれ駆動され、

前記前側ユニット及び後側ユニットは、独立して前後方向へ移動することを特徴とする椅子型マッサージ機。

【請求項2】

前記駆動ユニットは、前記前側ユニット及び後側ユニットを左右方向へ揺動可能に構成されていることを特徴とする請求項1に記載の椅子型マッサージ機。

【請求項3】

前記制御部は、前側ユニット又は後側ユニットのいずれか一方で腕部を保持し、他方のユニットを前後にスライドさせることを特徴とする請求項1又2に記載の椅子型マッサージ機。

【請求項4】

前記制御部は、前側ユニットの空気袋と後側ユニットの空気袋の給気量を異ならせていることを特徴とする請求項1～3のいずれかに記載の椅子型マッサージ機。

【請求項5】

前記制御部は、腕部を保持するユニットの空気袋の給気量に比べて、スライドさせるユニットの空気袋の給気量を少なくしている特徴とする請求項4に記載の椅子型マッサージ

機。

【請求項 6】

前記前側ユニット及び後側ユニットが互いに接近するときの付勢圧力を検出するための圧力センサを備えることを特徴とする請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載の椅子型マッサージ機。

【請求項 7】

前記前側ユニットと前記後側ユニットとの間にはクッション材が配設されていることを特徴とする請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載の椅子型マッサージ機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、上述したような事情に鑑みてなされたものであり、本発明に係る椅子型マッサージ機は、被施療者が着座する座部を備える椅子型マッサージ機であって、被施療者の腕部が載置される肘置き部が前記座部の左右の側方に配設されており、該肘置き部は、載置された被施療者の腕部のうち手先側の部位を支持する前側ユニットと、前記手先側の部位より相対的に肩側寄りに位置する部位を支持する後側ユニットと、前記前側ユニット及び後側ユニットに設けられた被施療者の腕部を保持すべく膨縮する空気袋と、前記前側ユニット及び後側ユニットを移動させる駆動ユニットを有し、前記駆動ユニットと前記前側ユニットの空気袋及び後側ユニットの空気袋は、制御部によって、それぞれ駆動され、前記前側ユニット及び後側ユニットは、独立して前後方向へ移動することを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

このような構成とすることにより、制御部によって駆動ユニットを動作させて容易に前側ユニット及び後側ユニットを移動させることができる。また、例えば前記前側ユニット及び後側ユニットに膨縮する空気袋や押圧突起などの施療具を設け、被施療者が腕部を肘置き部に載置させた状態で前側ユニット及び後側ユニットを移動させることにより、擦りマッサージを施すことができ、腕部に対する施療箇所を自動的に変更することも可能である。

また、前記前側ユニット及び後側ユニットには被施療者の腕部を保持すべく膨縮する空気袋が配設されていてもよい。このような構成とすることにより、膨張させた空気袋で腕部を保持することが可能である。

また、前記駆動ユニットは、前記前側ユニット及び後側ユニットの夫々を互いに独立して前後方向へ付勢する付勢手段を有していてもよい。このような構成とすることにより、前記前側ユニット及び後側ユニットについて多様な移動パターンを実現することができ、腕部に対して多様なマッサージを施すことができる。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、前記駆動ユニットは、前記前側ユニット及び後側ユニットを左右方向へ揺動可能に構成されている。このような構成とすることにより、前側ユニット及び後側ユニットを左右へ揺動させ、空気袋を膨張させて腕部を保持させていれば、腕部に対して捻りマッサージを施すこともできる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、前記制御部は、前側ユニット又は後側ユニットのいずれか一方で腕部を保持し、他方のユニットを前後にスライドさせることを特徴とする。このような構成とすることにより、前記前側ユニット及び後側ユニットについて多様な移動パターンを実現することができ、腕部に対して多様なマッサージを施すことができる。また、腕部に対して擦りマッサージを施すことができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、前記制御部は、前側ユニットの空気袋と後側ユニットの空気袋の給気量を異ならせていることを特徴とする。このような構成とすることにより、腕部に対して効果的に擦りマッサージを施すことができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、前記制御部は、腕部を保持するユニットの空気袋の給気量に比べて、スライドさせるユニットの空気袋の給気量を少なくしていることを特徴とする。このような構成とすることにより、腕部の位置ズレを防止し、効果的に擦りマッサージを実現できる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、前記前側ユニットと前記後側ユニットとの間にはクッション材が配設されていてもよい。このような構成とすることにより、前側ユニット及び後側ユニットに異物が挟み込まれた場合であっても、この異物に前側ユニット及び後側ユニットが直接的に接触することがなく、前側ユニット及び後側ユニットの破損等を防止することができる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】